

佐村河内氏は全聾だったのか 委員会が確認した事実・その2

1 佐村河内氏の聴覚障害 自伝の記述や放送内容

佐村河内氏の自伝には、 の1で紹介したように聴覚障害についてさまざまな記述があるが、簡潔にまとめると次のようになる。

1988年7月、24歳のとき左耳に閉鎖感を覚えて聴力が低下し始め、耳鳴りも始まった。耳鳴りの音が上がると並行して左耳の聴力が落ちていき、補聴器を着けていたが、1993年には完全に聴力を失った。右耳は、1989年ころ異常を覚え、1995年から聴力が次第に衰えていった。「鬼武者」の制作発表会の前の1999年2月、35歳のときに全聾となった。2001年暮れ、地方自治体が指定する医療検査機関で聴覚障害の認定検査を受け、医師による検査の結果は「感音性難聴による両耳全聾、身体障害者等級一種二級（聴覚障害では最も重い等級）両耳鼓膜欠落」というものだった。2002年の年明け早々、身体障害者手帳の交付を受けた。

審理対象番組においても、全聾になった経過について、同様の内容が再現ドラマとなったり、本人のインタビューで語られたりした。

つまり、「鬼武者」の「交響組曲ライジング・サン」制作時以後、佐村河内氏はずっと全聾のまま作曲活動を続けていたという事実が伝えられてきた。

2 聴覚障害に関する新垣氏の認識と佐村河内氏の主張

しかし、新垣氏は、記者会見や委員会の聴き取りで、次のように説明し、佐村河内氏の「全聾」を否定している。

新垣氏の説明

佐村河内氏から全聾になったと伝えられた後、電話で会話をしたことはない。佐村河内氏が携帯電話を買ってくれて、以後は、携帯電話メールやFAXで作曲に関するやりとりが行われた。

しかし、佐村河内氏と会って作曲の打ち合わせをした際には、ずっと「普通に会話をしていた」。佐村河内氏の自宅で、完成した曲をシンセサイザーで弾いたことがある。「交響曲第1番」では、ピアノ・スケッチ譜が完成した段階で、佐村河内氏が録音を聴いて、鐘を入れる位置を指定した記憶もある。他の曲でも、音の入れ替えを指示されたこともあった。作曲の参考として、佐村河内氏がクラシックの曲の抜粋を録音して送ってきたこともあった。

佐村河内氏は楽譜が読めないので、「ピアノ・ソナタ第2番」で作った10のモチーフは、その譜面のほか録音を佐村河内氏に渡した。佐村河内氏は、その中から2つのモチーフを選んだ。

佐村河内氏が、耳が聞こえないと感じたことは一度もない。

佐村河内氏の説明

これに対して、佐村河内氏は新垣氏の話をほとんど否定している。問題発覚後の記者会見、委員会の聴き取りなどで、佐村河内氏は次のように説明している。

1999年2月、「ライジング・サン」制作時に、完全に耳が聞こえなくなったと感じ、大学病院で受診したところ、「突発性難聴」との診断を受け、その治療のためにすぐ入院するよう勧められた。しかし、制作発表会を控えて忙しい時期で、入院はあきらめた。

11月に補聴器を購入し、また少し音が聞こえる状態が1年半ほど続いた。しかし、その後は聞こえなくなり、聴覚障害（2級）の認定を受けた。

約3年前から、ガタンゴトンという音が聞こえるようになり、言葉が聞き取れるときもあるまで回復したが、健常者と同じように聞こえているのではない。感音性難聴によって音が歪んで聞こえる障害があり、音が曲がってねじれて聞こえるため、補聴器を着けても効果はない。

2014年に改めて行った検査では、身体障害者手帳の交付を受けるレベルの聴覚障害には該当しなかったが、医師から日常生活では困難のある障害者だと伝えられた。自分にとっては、これまでと同様これからも、手話通訳者は必要である。

新垣氏との作曲の打ち合わせの際には、自分だけが話をする事が多く、新垣氏は寡黙で時々答える程度だったので、口の動きを読み取る口話によって会話が成り立っていた。

「交響曲第1番」では、新垣氏に何度も指示書を渡して指示をしており、鐘を入れる位置の指定もそのひとつにすぎない。

作曲の参考に、マーラーの5番、6番の気になっている箇所の録音を送ったことがあるが、それは曲を聴きこんで完全に知っているのもので、スピーカーを触れば、振動でどの箇所が演奏されているのかが分かるからだ。

「レクイエム」については、聴力が少し回復してきた時期だったので、録音を何度も聴いてモチーフを選んだ。

以上のように、聴覚障害に関する新垣氏の認識と佐村河内氏の主張とは、約3年前から全聾ではなかったと佐村河内氏が認めた事実を除いて、真っ向から対立している状況にある。

3 専門医からの聴き取り調査

そこで、委員会は、慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科学教室の小川郁教授から、医学専門的意見の聴き取りを行った。小川教授は、一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会の副

理事長を務めており、今回の問題をきっかけに設置された厚生労働省の「聴覚障害の認定方法に関する検討会」委員でもあった。聴き取りは、小川教授が同検討会で確認をしている佐村河内氏の2通の診断書（問題発覚前の2002年のものと発覚後の2014年のもの）を前提に行った。なお、同診断書については、厚生労働省のホームページの議事録で、次の内容が公開されている。

【2002年の診断書】

- 1 障害名 聴覚障害
- 2 原因となった疾病・外傷名 感音性難聴
- 3 疾病・外傷発生年月日 左昭和60年、右平成9年
- 4 参考となる経過・現症 24歳時に左の聴力が低下。34歳時に右の聴力が低下。病院で加療するも改善なし。
- 5 総合所見 右101デシベル、左115デシベルで、身障2級に該当する。

【2014年の診断書】

- 3 疾病・外傷発生年月日「不明」
- 4 参考となる経過・現症 純音聴力検査 右48デシベル、左51デシベル。
語音聴力検査 最高明瞭度右71%、左29%。ABR閾値 右40デシベル、左60デシベルで 波確認。DPOAE 両側とも反応良好。ASSR閾値 右60デシベル、左50デシベル。
- 5 総合所見 上記の結果により聴覚障害に該当しない。

2014年の診断書の1と2は、ホームページの議事録に記載がないが、佐村河内氏から提供を受けた同診断書の写しによれば、1の障害名は「聴覚障害」、2の原因となった疾病・外傷名は「不明」となっている。

また、純音聴力検査とは、音の高さ（周波数）ごとに音の強さ（大きさ）を変えながら聞かせ、検査対象者の認知応答（聞こえたらボタンを押す）により、どの程度聞こえたかを測定し、聞こえる最も小さな音の大きさ（可聴閾値）を調べる検査をいう。測定はオーディオメータによる。デシベルとは、音の強さを示す単位であり、数字が小さいほど聴力が良いことを示す。

語音聴力検査とは、言葉の聴き取りを検査するもので、20個の単音（あ、か、さ、など）を聞かせて、聞こえたとおりに用紙に記載させる方法である。

* * *

小川教授は、委員会の聴き取りに対して、次のように意見を述べている。

両耳が純音聴力検査で100デシベルを超えるような高度の感音難聴になった場合に、自然に改善することは、現在の医学的知見ではまずあり得ない。

その理由は、こうした高度の感音難聴は、内耳の有毛細胞（物理的な振動を電気的な神経の信号に変換する細胞）の破壊がないと起こり得ないものであり、有

毛細胞は自然に再生することはあり得ないからだ。

2002年当時、100デシベル以上の結果が出ている理由としては、軽度から中等度の感音難聴に加えて、機能性難聴（心因性難聴または難聴であることを偽る詐聴）を合併したものと考えられる。

鼓膜の状態について、2002年の診断書では「著変なし」と記載され、2014年の診断書では「正常」と記載されている。鼓膜が損傷している場合には著変なし」とは記載しないし、その後鼓膜が再生した場合には、経験ある医師ならば、「再生鼓膜」という記載をするだろう。

2014年の語音聴力検査の結果では、右耳は7割以上の音が聴き取れており、左耳が3割程度の音しか聴き取れないとしても、両耳聴効果があり、両耳で聴いたほうが、聴き取り能力は上がり分かりやすくなる。

2014年には、純音聴力検査と語音聴力検査という自覚的な検査のほかに、他覚的な各種の検査が行われている。たとえば、耳と頭部等に電極を取り付け、ヘッドホンからの音による脳波の変化（聞こえると脳が反応して脳波に変化が生じる）により、聴力を検査するABR（聴性脳幹反応検査：Auditory Brainstem Response）では、右40デシベル、左60デシベルで、脳幹の下丘における反応を示す波が確認できている。これは、2000～4000Hz領域で、右30デシベル、左50デシベル程度の聴力があることを示している。

有毛細胞の反応を検査するDPOAE（歪成分耳音響放射：Distortion Product Oto-Acoustic Emission）では、「反応良好」となっている。40デシベル以上の難聴の場合、一般に反応は減弱または反応欠如となる。

音に対する脳波の反応を測定するASSR（聴性定常反応検査：Auditory Steady-State Evoked Response）の結果を併せ、これらの検査結果を総合すると、佐村河内氏は、現在、軽度から中等度の難聴があると考えられる。

感音難聴の場合には音が歪んで聞こえるのが通常であるため、佐村河内氏の訴えはそのとおりであろう。しかし、快適な状態で聞こえないとしても、佐村河内氏の診断書の状態にある難聴者は、補聴器を使用して会話をするのが一般的である。佐村河内氏に手話通訳の必要はないのではないか。

中途失聴者であっても、時間が経過するにつれて、通常人と同じように話すことは困難になる場合が多い。中途失聴者はある時期まで自分の声を記憶によってコントロールできるが、10年間という長い期間になると声の正常なコントロールができなくなってくる。

4 文献の調査

さらに、委員会が文献を調査したところ、「鬼武者」の制作発表会後に、佐村河内氏

の聴力は回復していた時期があることを示す資料が見つかった。

まず発表会と同じ年の1999年8月に発行された雑誌「放送技術」には、「<インタビュー> (株)カプコンの新作ゲームソフト『鬼武者(仮)』における交響組曲『RISING-SUN』のxrcdマスタリングについて」という記事が掲載されている。xrcdとはExtended Resolution Compact Discの略語で、高精度な音質管理がなされたCDを意味する。

同記事には、佐村河内氏が明らかに聞こえていることを前提にした「マスタリング作業時に試聴中の佐村河内氏」「佐村河内氏とT氏 打ち合わせ中」「マスタリング後の楽曲を試聴中の佐村河内氏」と説明が付された写真が掲載されている。そして、急性難聴になった後の状態について、佐村河内氏自身が悪いときもあるがだいぶいいと述べている。このインタビューが「放送技術」の編集部によって行われ、補聴器や筆談でインタビューが実施されたことをうかがわせるような記述もないことから、当時、佐村河内氏には少なくともマスタリングの結果を試聴して意見を述べることのできる程度の聴力はあったと考えられよう。

また、2001年9月発行のTIME誌の記事には、「現在、左耳は全く聞こえず、右耳は補聴器を着けてようやくかすかに聞こえる」「もはや、打楽器の音だけが彼に聞き取れる音なのだ」と書かれており、佐村河内氏が全聾すなわち全く聞こえないという状態ではなかったことが分かる。

5 放送は虚偽の事実を伝えた

以上の委員会の調査結果からすれば、「鬼武者」制作発表会の後にも、佐村河内氏に聴力があつた時期があることは明らかであり、また、佐村河内氏自身が認めており、約3年前からは全聾ではなかった。さらに、聴覚障害の専門家である慶應義塾大学医学部小川教授によれば、医学的には、現在内耳の有毛細胞の反応が良好であり、有毛細胞は再生しないことから、高度の感音難聴があつたとは認められず、2002年当時、100デシベル以上の結果が出ている理由としては、軽度から中等度の感音難聴に加えて、機能性難聴(心因性難聴または難聴であることを偽る詐聴)を併せたものと考えられる、とのことである。

したがって、審理対象番組が「鬼武者」の制作発表会以降、ずっと佐村河内氏が「全聾」のまま作曲をしていたと放送したことは、虚偽の事実を伝えた放送であったと言わざるを得ない。

この聴覚障害の点についても、佐村河内氏の作曲活動と同様に、対象番組以外の番組も全聾と放送したのであれば、同じ放送倫理上の問題を抱えていることになる。